

仙台市中心部まちづくりプロモーションコンテンツ制作及びウェブサイト構築・運用業務委託
プロポーザル募集要項

本規定は、公募型企画提案（プロポーザル）方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を、仙台市中心部まちづくりプロモーションコンテンツ制作及びウェブサイト構築・運用業務を委託する事業者として選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 委託業務の概要

(1) 委託事業名

仙台市中心部まちづくりプロモーションコンテンツ制作及びウェブサイト構築・運用業務委託

(2) 事業目的

仙台市が迎える“100年に一度の都市変革の好機”を確実に捉え、「せんだい都心再構築 2036」の推進に向け、中心部のまちづくりに関する施策・事業の魅力と将来イメージを総合的かつ戦略的に発信し、更なる民間投資の誘発及び都市ブランドの向上を図るため、専用ウェブサイト、PR 動画、パンフレット及びロゴマークの制作を一体的に実施することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

(4) 委託上限額

6,400,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

(5) 契約相手方の選定

公募により企画提案を募集し、優れた提案内容及び受託能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定し、契約予定者とする。

(6) 業務内容

仕様書のとおり

2. 参加資格要件

仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

(1) 有資格業者に対する指名停止要綱(昭和60年10月29日市長決裁)第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者(※)でないこと

※具体的には、次に掲げる者をいう。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

(3) 営業に関し、関係法令に基づく許可や登録等を受けていること

(4) 仙台市に本店又は支店がある場合は、仙台市から課税されている市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税及び都市計画税を滞納していないこと

(5) 消費税及び地方消費税についての滞納の無いこと

(6) 仙台市暴力団排除条例第2条第3号に規定する「暴力団員等」でないこと

(7) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと(暴力団等との関係を有しない)

- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中、若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。

3.契約までのスケジュール(予定)

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和8年10月9日(金) |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和8年10月19日(月)17時 |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和8年10月23日(金) |
| (4) 参加表明書及び企画提案書類の提出期限 | 令和8年10月30日(金)17時 |
| (5) 企画提案書類の選考(書面審査) | 令和8年11月上旬 |
| (6) 企画提案書類の選考結果の通知(予定) | 令和8年11月上旬～中旬 |

4.応募にあたっての質問及び回答

(1) 質問受付

(ア) 受付期限: 令和8年10月19日(月)17時必着

(イ) 提出先: 「13.問い合わせ先及び提出先」のとおり

(ウ) 提出方法: 電子メール

(エ) 記載事項: 質問者の事業者名、部署、氏名、連絡先電話番号、質問内容

(オ) 留意点

- ・「【様式第1号】質問票」により、電子メールにて提出すること。
- ・電子メールの標題は「仙台市中心部まちづくりプロモーションコンテンツ制作及びウェブサイト構築・運用業務委託に関する質問(事業者名)」とすること。
- ・評価及び審査に関する質問には回答しない。
- ・質問書の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ問い合わせをする場合がある。

(2) 質問回答

(ア) 回答日: 令和8年10月23日(金)

(イ) 回答方法: 本市ホームページに回答を掲載する。

(ウ) 留意点

- ・仕様書等に関する質問の回答は、仕様書等の記載内容の追加又は修正とみなす。
- ・同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。
- ・質問者の名称等については公表しない。

5. 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下により書類を提出すること。

(1) 提出期限: 令和8年10月30日(金)17時必着

(2) 提出先: 「13.問い合わせ先及び提出先」のとおり

(3) 提出書類

- ・会社の概要が分かる資料(パンフレット等)〔1部〕
- ・【様式第2号】参加表明書(PDF形式)

(4) 提出方法:電子メール

参加表明書を提出したときは、その旨を担当課宛てに電話にて連絡すること。

6. 企画提案書、見積価格提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本要領 6 に記載の参加表明に係る提出書類と整合を図って、企画提案書（以下「提案書」という。）、見積価格提案書等を作成し、以下により提出すること。

(1) 提案書、見積価格提案書等の提出

(ア)提出期限:令和 8 年 10 月 30 日(金)17 時必着

(イ)提出先:「13.問い合わせ先及び提出先」のとおり

(ウ)提出書類

- ・【様式第3号】暴力団排除に係る誓約書 [正本 1 部]
- ・市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税(特別区にあっては都税)を滞納していないことの証明書 [写し可・1 部]
- ・消費税及び地方消費税に関する証明書(納税証明書又は未納税のない証明書) [写し可・1 部]
- ・履歴事項全部証明書の謄本 [1 部]
- ・【様式第4号】企画提案書等提出書 [正本 1 部]
- ・提案書 [正本 1 部、副本 6 部]
- ・見積価格提案書 [正本 1 部、副本 6 部]
- ・提案書の正本及び副本データ(PDF 形式)

(エ)提出方法:郵送・宅配又は持参

- ・郵送・宅配の場合は、書留郵便等配達記録が確実に残る方法により送付すること。なお、事故等による未着について本市では責任を負わない。
- ・持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとし、持参予定時刻を事前に担当課宛てに連絡すること。

7. 企画提案書の構成

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名(所属、職、氏名)」「連絡先(電話番号、メールアドレス)」を記載すること

(2) 目次

(3) 総合コンセプト

「せんだい都心再構築 2036」及び中心部のまちづくりに関する施策・事業の魅力や将来像を、デベロッパー、投資家、国内外企業等に効果的に発信する広報媒体としての総合コンセプト及びその特徴について提案すること。

(4) コンテンツ(ウェブサイト・動画・ロゴマーク・パンフレット・イメージパース)の企画・デザイン

各制作物のラフ案(動画は絵コンテを含む)を示すとともに、仕様書との対応関係が分かるよう、企画意図及びデザインコンセプトを記載すること。

(5) ウェブサイト構築

利用者の利便性及びアクセシビリティに配慮したサイト構成を示すとともに、CMS、多言語対応、アクセス解析、保守運用及びセキュリティ対策について具体的に記載すること。

(6) 独自提案

その他、独自提案について具体的に記載すること

(7) 実施体制

人員配置の考え方がわかる体制図や業務分担表等を記載すること。

(8) 実施スケジュール

本業務の工程を示したフローチャート等を示すこと。

(9) 同種業務の実績（任意）

過去に制作したウェブサイト等のコンテンツを制作した実績をまとめて記載してもよい。

(10) その他留意事項

- ・企画提案書にはページ番号を付すること。
- ・企画提案書には、見積金額を記載しないこと。
- ・ページ数の上限は設定しないが、提案意図を明確に伝えることができる適切な量にまとめること。
- ・正本にのみ事業者名を記載し、副本には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を一切使用しないこと。
- ・本市は提出された提案書に基づき評価を行うため、提案書には評価項目に対する提案内容を記載すること。

8. 見積価格提案書の記載内容

(1) 様式は任意とする。

(2) その他留意事項

- ・正本にのみ事業者名を記載し、副本には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を一切使用しないこと。
- ・提案した内容で業務を行う前提で見積もること（消費税及び地方消費税を含む）。
- ・経費の総額を示すとともに、業務の要素ごとに費用内訳を示すこと。

9. 留意点

- ・作成及び提出等に要する全ての経費は、提出者の負担とする。
- ・書類の提出にあたり、事故等による未着について本市では責任を負わない。
- ・提出された書類等は、提出期限までは自由に改変ができものとする。ただし、改変しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出すること。
- ・提出期限を過ぎた後は、差替え及び再提出は不可とする。
- ・企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。発注者の責任を以って処分する。
- ・企画提案書等に使用する言語は日本語とする。
- ・参加表明後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- ・仙台市情報公開条例の規定により応募書類等の公文書の開示請求があった場合は、同条例の規定により全部または一部を開示する場合がある。
- ・委託契約の締結にあたっては、提出された企画提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議のうえ、提案の内容を一部変更して契約することがある。

10.業務委託候補者の選考

以下により、受託候補者を選定する。

(1) 選定方法

審査は仙台市が設置する審査委員会において書面審査を実施し、全審査委員の合計得点が最も高い点数を出した提案者を本業務の受託候補者として特定する。

(2) 審査基準

次の審査項目及び配点により行う(計 100 点)。

評価項目	評価視点	配点
業務実施の方向性及び全体計画	・事業に対する理解や考え方が適切か ・業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュール、実施体制は適切か	5
総合コンセプト	・コンセプトは優れているか、適切であるか ・デベロッパー、投資家、国内外企業等のターゲット層に対して効果的な訴求が期待されるコンセプトになっているか	20
コンテンツの企画・デザイン 【ウェブサイト・動画・ロゴマーク・パンフレット・イメージパース】	・各コンテンツについて、仙台市の魅力や都市変革の将来像を効果的に表現する統一されたデザインの提案となっているか。 ・デザイン、色彩、レイアウト、図表、映像表現等が分かりやすく、ターゲット層への訴求力を有しているか。 ・創意工夫や独自性があり、都市ブランド向上や情報発信力向上に資する提案となっているか	40
ウェブサイト構築	・ユーザビリティ、アクセシビリティ、多言語対応に配慮した使いやすいウェブサイト構成となっているか。 ・CMS の利便性、保守運用体制、アクセス解析、SEO 対策及びセキュリティ対策が具体的かつ適切な提案となっているか。	10
独自提案	・その他、創意工夫や有用な提案があるか	10
価格	・最低価格を満点としてその割合で按分して評価点を与える。 (小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位で表示する。) 〈例〉 A社の提案価格(最低価格)100 万円→A社の評価点は満点の 10 点とする。 B社の提案価格 120 万円→B社の評価点は $10 \times 100 / 120 = 8.3$ 点とする。	10
本店・支店等の所在地	市内に本店を有している場合は 5 点、支店又は事業所を有している場合は 3 点、いずれも有していない場合は 0 点とする。	5

11.結果通知

(1) すべての提案者に審査の結果を電子メールまたは郵送により通知する。また、契約締結後、受託者を本市ホームページで公表する。

(2) 特定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して 7 日以内(土日祝日を除く)に、書面により、本市に対して非特定理由についての説明を求められることができる。

(3) 本市が非特定理由についての説明を求められたときは、本市は、その翌日から起算して 10 日以内(土日祝日を除く)に、書面にて回答する。

12. 契約に関する事項

契約については、受託候補者と提案内容に沿って、契約内容について協議のうえ、仙台市契約規則に定める随意契約の手続きにより締結するものとする。なお、その者との契約が成立しない場合には、次順位の者と協議を行うものとする。

業務委託契約の締結にあたっては、特定された提案をそのまま実施することを予め約束するものではなく、受託候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議し、仕様書を作成のうえ、見積書を徴収し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

委託費の支払いは完了払とする（業務完了後、市の検査を経て受託者の請求に基づき支払うものとする）。

13. 問い合わせ先及び提出先

仙台市まちづくり政策局政策企画課

所在地：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

電話：022-214-1268

Eメールアドレス：mac001620@city.sendai.jp